

ご存知ですか？確定申告できる介護保険の費用

所得税の確定申告で、次の費用は所得控除の対象となります。(領収書要)

●医療費控除について

施設サービスを利用されている場合

- ①介護療養型医療施設
②介護老人保健施設
③介護老人福祉施設

の介護費・居住費・食費等の自己負担額 ※③は2分の1相当額

居宅サービスを利用されている場合

- ①医療系サービス(訪問看護、訪問・通所リハビリテーションなど)の自己負担額
②福祉系サービス(生活援助中心型を除く訪問介護、通所介護など)の自己負担額。ただし、医療系サービスと併せて利用した場合に限ります。

※上記以外でも、介護福祉士等による

かくたん吸引・経管栄養のサービス利用料は、自己負担額の10分の1が対象となります。

おむつ代

領収書とともに医師が発行したおむつ使用証明書が必要です。

※要介護認定を受けている方で、おむつ代の控除を受けるのが2日目以降の方は、医師の証明に代わる確認書を交付できる場合があります。詳しくは下記までお問い合わせください。

●社会保険料控除について

介護保険料は社会保険料控除の対象となります。

問合せ 保健福祉センター保健福祉課(介護保険)

☎6930-9859 FAX 6932-1295

障がい者控除対象者に認定書を交付しています

65歳以上で、ねたきりまたは認知症の方は、その程度が身体障がい者手帳などの交付基準に準ずる場合、申請により「障がい者控除対象者認定書」の交付を受けることができます。認定されると、所得税や個人市・府民税の申告において「障がい者控除」または「特別障がい者控除」の適用を受けることができます。詳しくは下記までお問い合わせください。

問合せ 保健福祉センター保健福祉課(福祉)

☎6930-9857 FAX 6932-1295

市税のクレジットカード納付ができます

詳しくは、ホームページをご覧ください。

問合せ 財政局税務部収税課 収納管理グループ

☎6208-7783 FAX 6202-6953

HP http://www.city.osaka.lg.jp/zaisei/page/0000377744.html

固定資産税・都市計画税(第4期分)の納期限は、2月28日(火)です

問合せ

固定資産税・都市計画税(土地・家屋)について 京橋市税事務所 固定資産税担当

☎4801-2957(土地) ☎4801-2958(家屋) FAX 4801-2905

固定資産税(償却資産)について 船場法人市税事務所 固定資産税担当(償却資産)

☎4705-2941 FAX 4705-2926

所得税・復興特別所得税、個人市・府民税の申告受付が始まります

所得税・復興特別所得税

とき ▶ 2月16日(木)～3月15日(水) 8:30～17:00(土・日曜日除く)
※相談は9:15～16:00(混雑状況によっては、15:00頃に受付を終了させていただきます)

ところ ▶ 城東税務署(中央2-14-29)

税理士による相談会場 申込不要 無料

●城東区民センター(中央3-5-45)

とき ▶ 2月8日(水)、9日(木)、14日(火)、17日(金) 9:30～15:00

●梅田スカイビル ファンファンプラザ5階(北区大淀中1-1-88)

とき ▶ 2月2日(木)～15日(水) 9:30～15:00

●大阪合同庁舎第2号館別館(中央区大手前4-1-67)

とき ▶ 2月2日(木)～15日(水) 9:30～15:00

上記いずれも、
※譲渡所得、贈与税、相続税の申告相談は行っていません。
※混雑状況によっては、早めに相談受付を終了させていただきます。
※城東区民センターでは申告書の収受は行っていません。

問合せ 城東税務署 ☎6932-1271(代表)

個人市・府民税

とき ▶ 2月16日(木)～3月15日(水) 9:00～17:30(金曜日は19:00まで、土・日曜日除く)

ところ ▶ 京橋市税事務所(都島区片町2-2-48 JEI京橋ビル4階)
城東区役所(中央3-5-45)

※申告受付期間外は京橋市税事務所にて受付します。
※2月16日(木)から1週間程度は、窓口が大変混み合い、長時間お待ちいただく場合があります。ご了承ください。

※所得税の確定(還付)申告をされた方は個人市・府民税の申告は不要です。

問合せ 京橋市税事務所 個人市民税担当

☎4801-2953

FAX 4801-2905



子どもとかかわる資格・免許を取得しませんか？ ～平成29年度社会人特別クラスを設置します～

大阪信愛女学院短期大学では、待機児童解消に向けた保育人材確保を含め、厚生労働省が進める「子ども・子育て支援新制度」を応援するため、社会人特別クラスを設置します。

この機会に必要な資格を取得してスキルアップし、子どもたちのために活躍しませんか。

出願資格 ▶ 入学時に高等学校卒業後2年以上の職業経験がある方、満21歳以上の方

入試日程 ▶ 2月10日(金)、3月2日(木)、17日(金)のいずれか1日(特別な事情がある場合は右記問合せ先へご相談ください。)

個別相談 ▶ 3月4日(土)まで(予約制) ※2名以上集まれば出張相談も可能
取得免許・資格 ▶ 保育士資格・幼稚園教諭免許、希望により小学校教諭免許(その他、社会福祉主事任用資格・こども音楽療育士・園芸療法士等も希望により取得できます。)

特別措置 ▶
①2年間の入学金・授業料等が約60%減免
②子育て中の方には奨学金を支給
③授業料の分納が可能
④長期履修制度を利用し、育児と両立することが可能

問合せ 大阪信愛女学院短期大学入試部(古市2-7-30)

☎・FAX 6939-2108

✉nyusi@osaka-shinai.ac.jp

HP http://www.osaka-shinai.jp

大阪信愛女学院短期大学「Facebook」はこちら→



健康

特定健康診査はもう受診されましたか 予約不要 無料

受診券の有効期限は3月31日(金)です。お早めに受診してください。

とき ▶ 2月12日(日)、23日(木) 9:30～11:00

ところ ▶ 区役所2階 保健福祉センター

内容 ▶ 血液検査・検尿・身体測定・血圧測定等

対象 ▶ 大阪市国民健康保険加入者(40歳以上)、後期高齢者医療保険加入者

※受診券と保険証を必ずご持参ください。

※保健福祉センターで行う特定健診は2月23日(木)で終了です。

※市委託医療機関では3月末まで実施。予約のうえ受診してください。

問合せ ●受診券については

大阪市国民健康保険加入者:区役所窓口サービス課(保険年金:保険)

☎6930-9956 FAX 6932-0979

後期高齢者医療保険加入者:大阪府後期高齢者医療広域連合給付課

☎4790-2031 FAX 4790-2030

●受診内容等については

保健福祉センター保健福祉課(保健) ☎6930-9882 FAX 6930-9936



寒い冬のカビ・ダニ対策

マンション等の住宅は気密性が高いため、外気との温度差が出て室内に結露が生じやすくなります。この状態が続くと、カビやダニの大量発生につながります。

窓を開ける、換気扇を使うなどの換気を行い、部屋の温・湿度を調整する等、室内環境を整えましょう。

問合せ 保健福祉センター保健福祉課(生活環境)

☎6930-9973 FAX 6930-9936



COPD(慢性閉塞性肺疾患)の危険度をチェックしてみませんか?

申込不要 無料

COPDは、たばこなどの有害な空気を長期間吸い込んだ(受動喫煙も含む)ため、肺に炎症がおこる病気で、悪化すると安静にしていても息切れすることがあり、禁煙の実施、早期発見が大切です。

COPDの危険度を質問票でチェックし、質問票の点数が高かった方には、肺年齢測定も実施します。この機会にあなたもチェックしてみましょう!

とき ▶ 2月20日(月) 10:00～11:30

ところ ▶ 区役所1階 オープンスペース

問合せ 保健福祉センター保健福祉課(保健活動)

☎6930-9968 FAX 6930-9936



こころと向き合う川柳 No.2

～老いと向き合い方、自分らしい生き方をともに考える～

城東区歯科医師会 会長 中川 新二先生より

これからも 共に人生 噛みしめて

問合せ 保健福祉センター保健福祉課(保健)

☎6930-9882 FAX 6930-9936